

論点第 1 の 1 関連

※第1回会議資料3より抜粋(一部新規作成含む)

【論点】

第 1 技能実習制度と特定技能制度の制度趣旨について

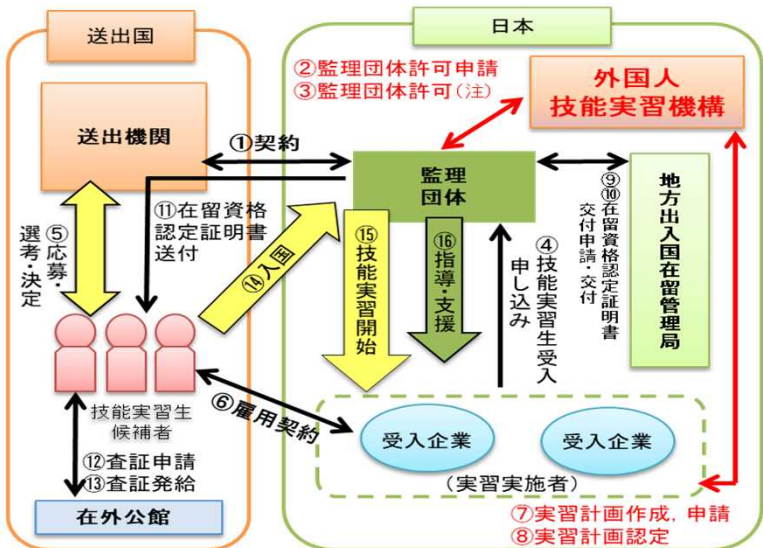
- 1 制度目的（人材育成を通じた国際貢献）と実態（国内での人材確保や人材育成）を踏まえた制度の在り方（制度の存続や再編の可否を含む。）（技能実習）

技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約33万人在留している。
※令和4年6月末時点

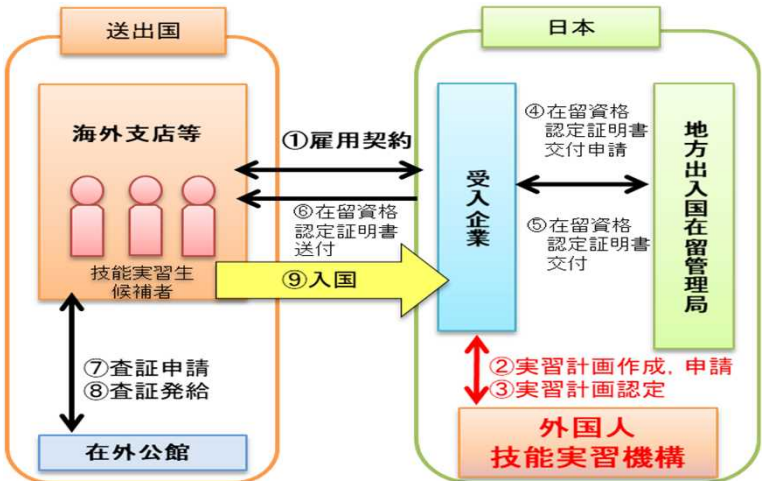
技能実習制度の受け入れ機関別のタイプ

【団体監理型】 非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受け入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

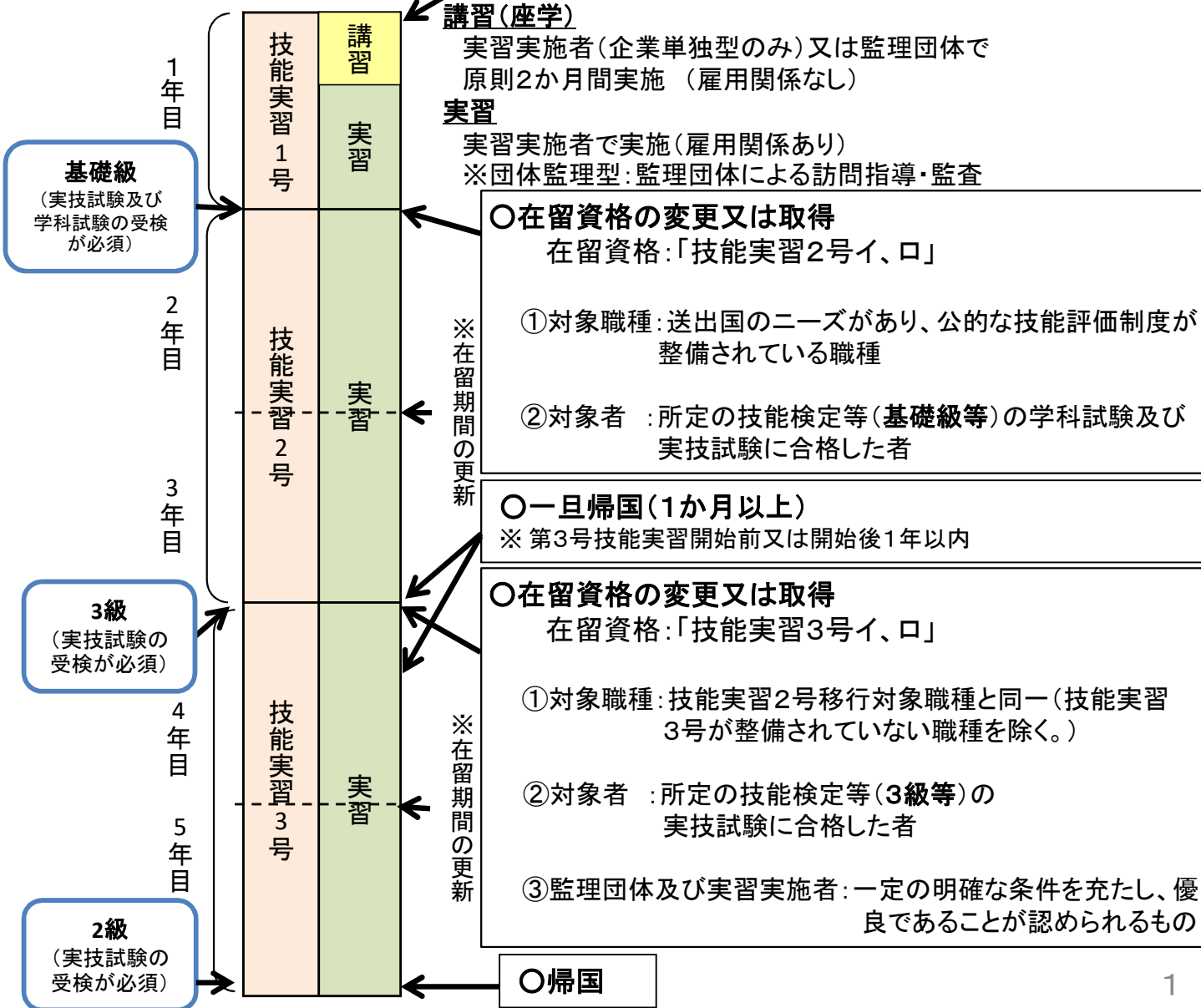


注：外国人技能実習機構による調査を経て、主務大臣が団体を許可

【企業単独型】 日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



技能実習の流れ



1. 概要

- 技能検定制度は、**労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度**であり、**労働者の技能と地位の向上を図ることを目的**に、職業能力開発促進法に基づき昭和34年から実施。
- **ものづくり分野を中心に**、技能のウエイトが高く、全国的に需要を有する分野を対象に、**国が主体**となり全国、業種・職種共通の基準の下で制度を構築・運営。



機械加工職種



建築大工職種



ウェブデザイン職種

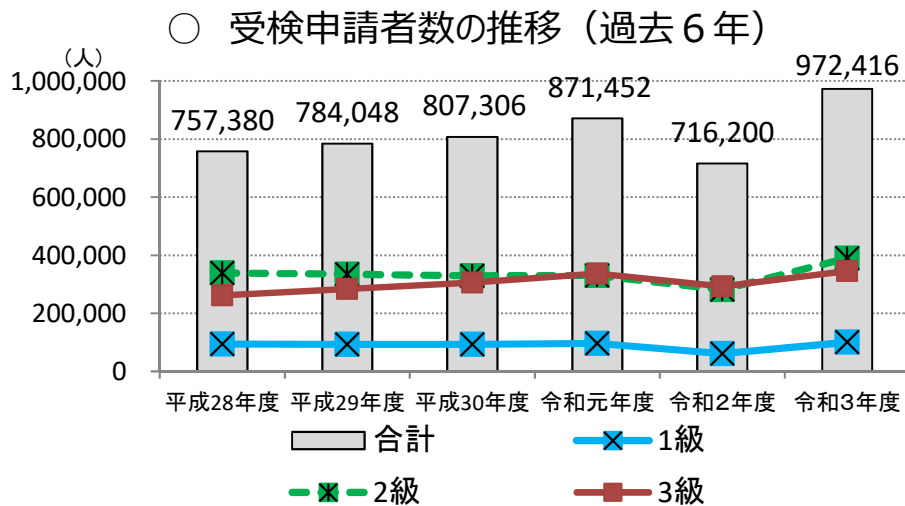
2. 実施内容

- 厚生労働大臣が厚生労働省令で定める職種ごとに、厚生労働省令で定める等級（特級、1～3級など）に区分して、**レベルに応じた技能・知識の程度**を、実技試験及び学科試験により客観的に評価。令和4年4月1日現在、**130職種**（うち**建設・製造業関係は造園、さく井、金属溶解、機械加工など99職種**。ファイナンシャル・プランニングなどサービス業関係は31職種）。
- 技能検定に合格した者は、「技能士」と称することができる（いわゆる**名称独占資格**）。職種によって他資格試験の受験資格や一部試験が免除になるほか、企業内の能力評価等にも活用されている。
- 都道府県が実施する方式（現在110職種）に加え、平成13年に、厚生労働大臣が一定の要件を満たすものとして指定する民間団体が実施する指定試験機関方式（現在20職種）を導入。

3. 実施状況

- 令和3年度は全国で約97.2万人の受験申請があり、約36.8万人が合格。（累計では延べ約800万人が「技能士」）
 - 令和3年度の受験申請者数が多い職種は、ファイナンシャル・プランニングの約61.9万人（対令和元年度比※30.6%増）、機械保全の約3.4万人（同11.2%減）。
- ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から前期技能検定試験を中止したため、令和元年度との比較をした。

○ 等級別の合格者数・合格率（令和3年度）



* 都道府県実施方式分・指定試験機関方式分を合わせた全数

等級 (技能検定の合格に必要な技能及び知識)	受験申請者数 (令和元年度比)	合格者数 (令和元年度比)	合格率 (令和元年度)
特級 (管理者又は監督者に必要な技能及び知識)	4,825人 (-1.5%)	1,993人 (+197.5%)	41.3% (13.7%)
1級 (上級の技能労働者に必要な技能及び知識)	100,543人 (+4.6%)	30,086人 (+1.2%)	29.9% (30.9%)
2級 (中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	390,241人 (+18.7%)	111,227人 (+19.6%)	28.5% (28.3%)
3級 (初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	345,409人 (+23.5%)	173,410人 (+30.2%)	50.2% (47.6%)
単一等級 (等級に区分していない職種で、1級相当の技能及び知識)	2,993人 (+6.2%)	1,584人 (+3.9%)	52.9% (54.1%)
基礎級 (技能実習生を対象とし、基本的な業務を遂行するために必要な技能及び知識)	30,032人 (-70.0%)	26,375人 (-70.9%)	87.8% (90.6%)

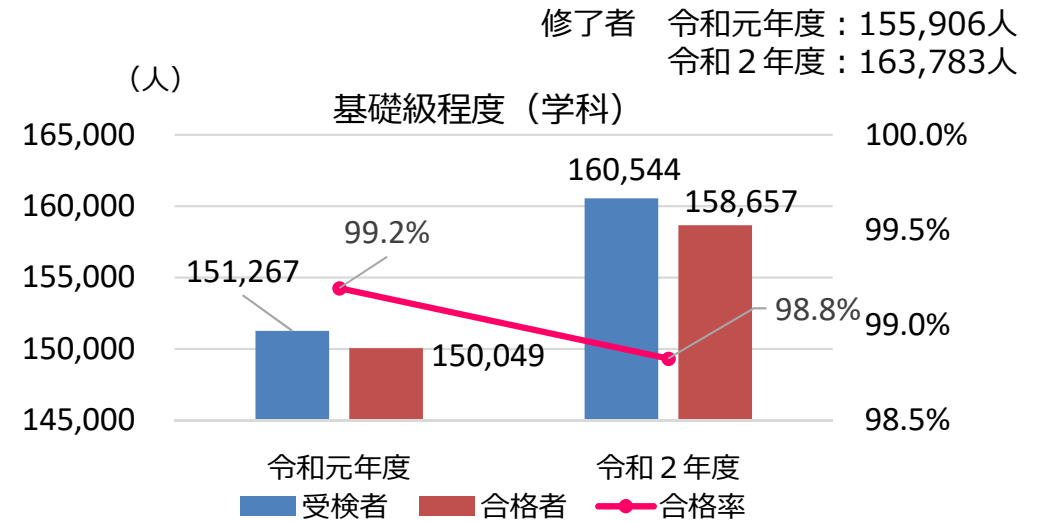
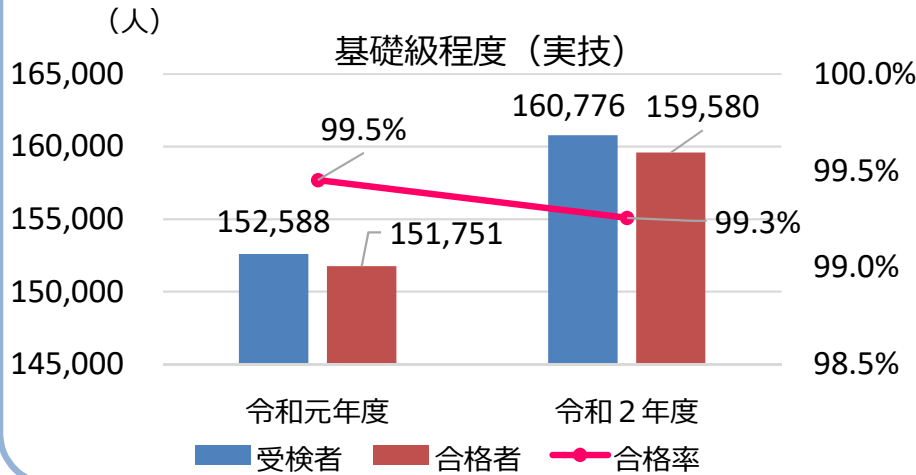
随時2級と随時3級の実技試験の実施状況

等級	実技申請者数	実技合格者数	実技合格率
随時2級 (技能実習生を対象とし、中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	9,631人	4,998人	51.9%
随時3級 (技能実習生を対象とし、初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	82,085人	71,155人	86.7%

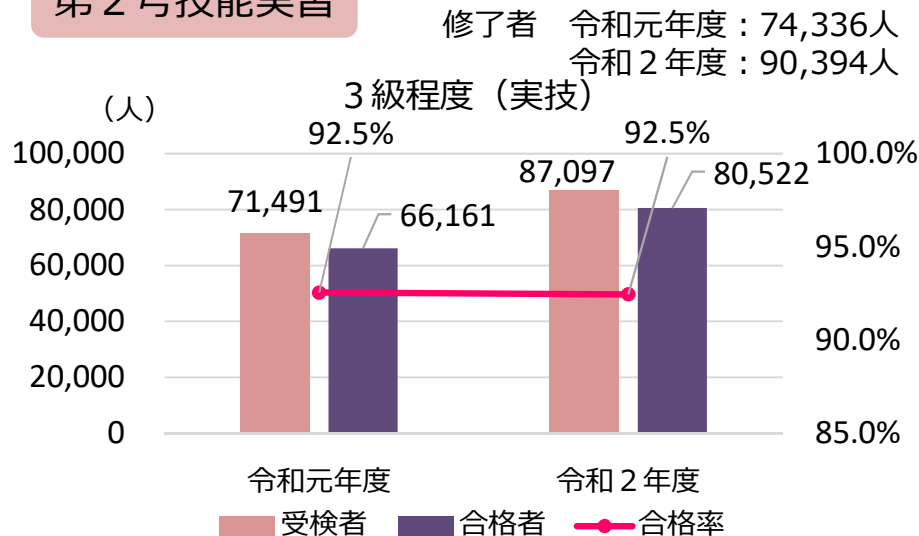
- 第1号・第2号技能実習修了時の技能検定等(注)の合格率は90%以上
- 第3号技能実習修了時の技能検定等の合格率は70%前後

(注)技能検定又は技能実習評価試験

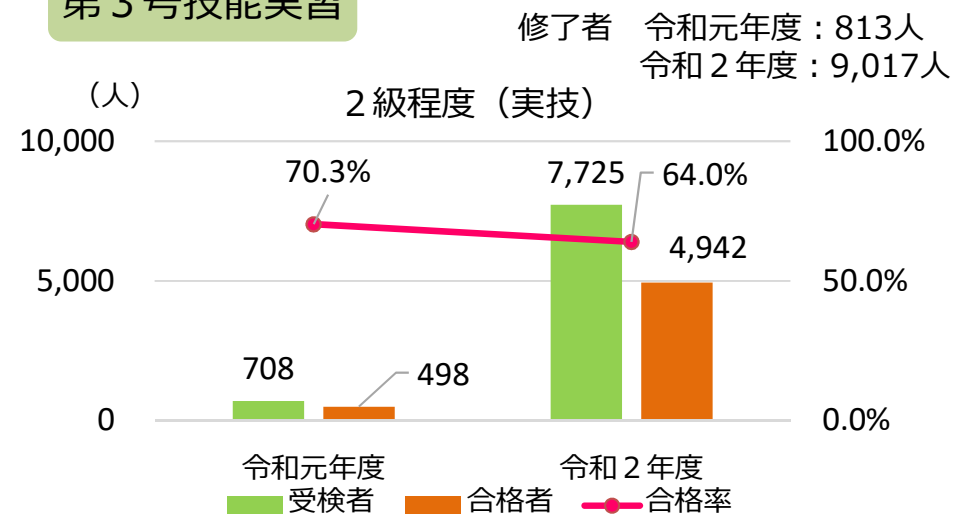
第1号技能実習



第2号技能実習



第3号技能実習



※ 第2号技能実習及び第3号技能実習については、学科試験の受検が義務化されていないため、集計していない。

(出典) 外国人技能実習機構「令和2年度における技能実習の状況について」

特定技能制度及び技能実習制度に関する意識調査(概要)

1 調査概要

特定技能制度及び技能実習制度について、制度利用者に対し、利用目的、制度に対する意識や満足度を調査し、両制度の利用実態の把握を行ったもの。

2 調査方法

制度利用者(調査対象者)を無作為に抽出し、アンケート票を郵送し、回答後、返送する方法で実施した。(なお、技能実習生及び特定技能外国人については、所属機関経由で本人に配付し、返送は本人自身で行うものとした。)また、調査は、無記名としたほか、外国人向け調査票は多言語翻訳を行った。

3 調査実施期間

令和4年5月9日から同年6月3日まで

4 調査対象

	対象者	抽出数
技能実習制度	技能実習生	4,000 名
	実習実施者	1,000 機関
	監理団体	500 機関
特定技能制度	特定技能外国人	1,000 名
	特定技能所属機関	400 機関
	登録支援機関	200 機関

5 有効回答数

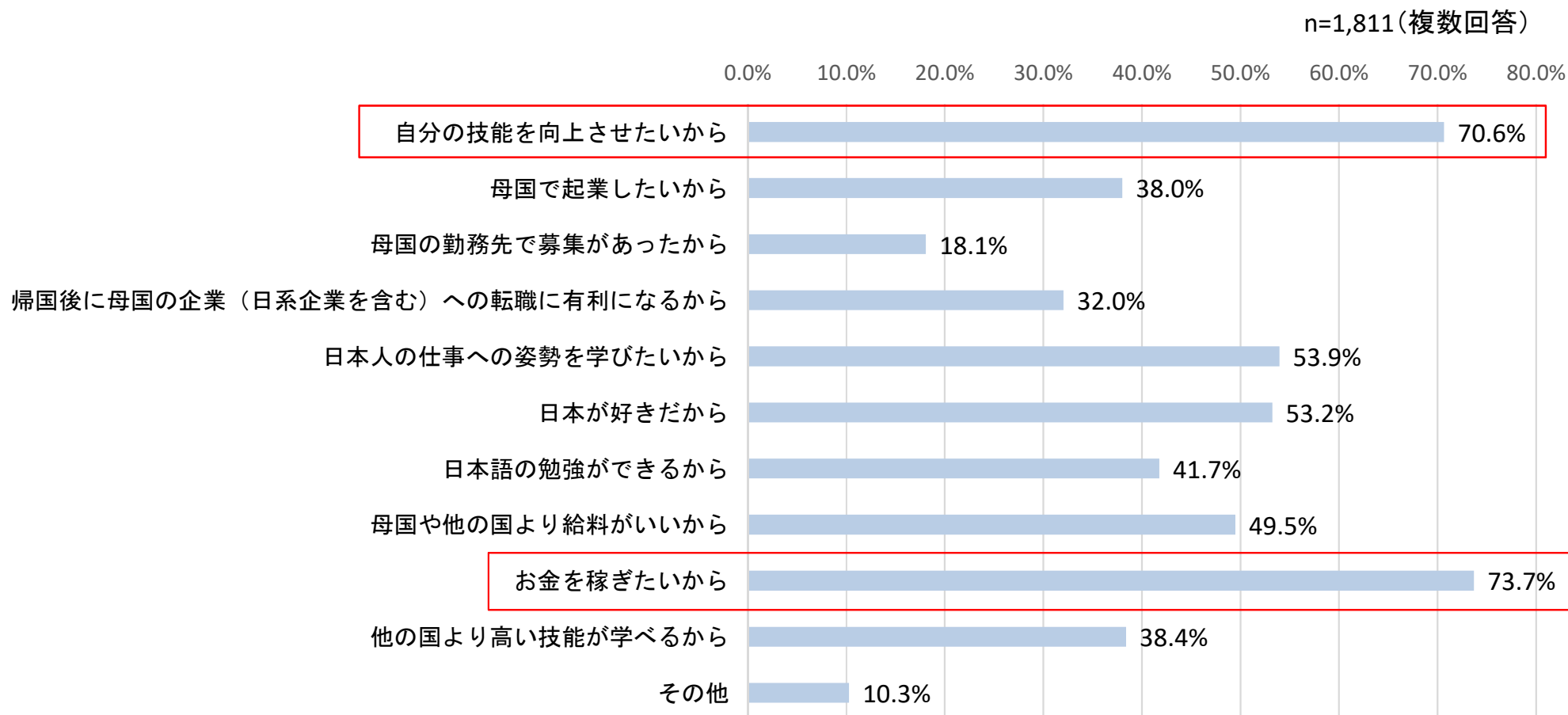
	対象者等	配付数	有効回答数	(回答率)
	全体	7,100	3,906	(55.0%)
技能実習制度	技能実習生	4,000	1,915	(47.9%)
	実習実施者	1,000	604	(60.4%)
	監理団体	500	378	(75.6%)
(内訳)	特定技能外国人	1,000	621	(62.1%)
	特定技能制度 特定技能所属機関	400	262	(65.5%)
	登録支援機関	200	126	(63.0%)

（技能実習生向けアンケート）

（1）日本での実習生活について

Q1 あなたが日本で技能実習を行いたいと思った理由について、当てはまるものを全て選んで下さい。

技能実習生が技能実習を行いたいと思った理由は、「お金を稼ぎたいから」(73.7%)が最も多く、次いで「自分の技能を向上させたいから」(70.6%)、「日本人の仕事への姿勢を学びたいから」(53.9%)であった。



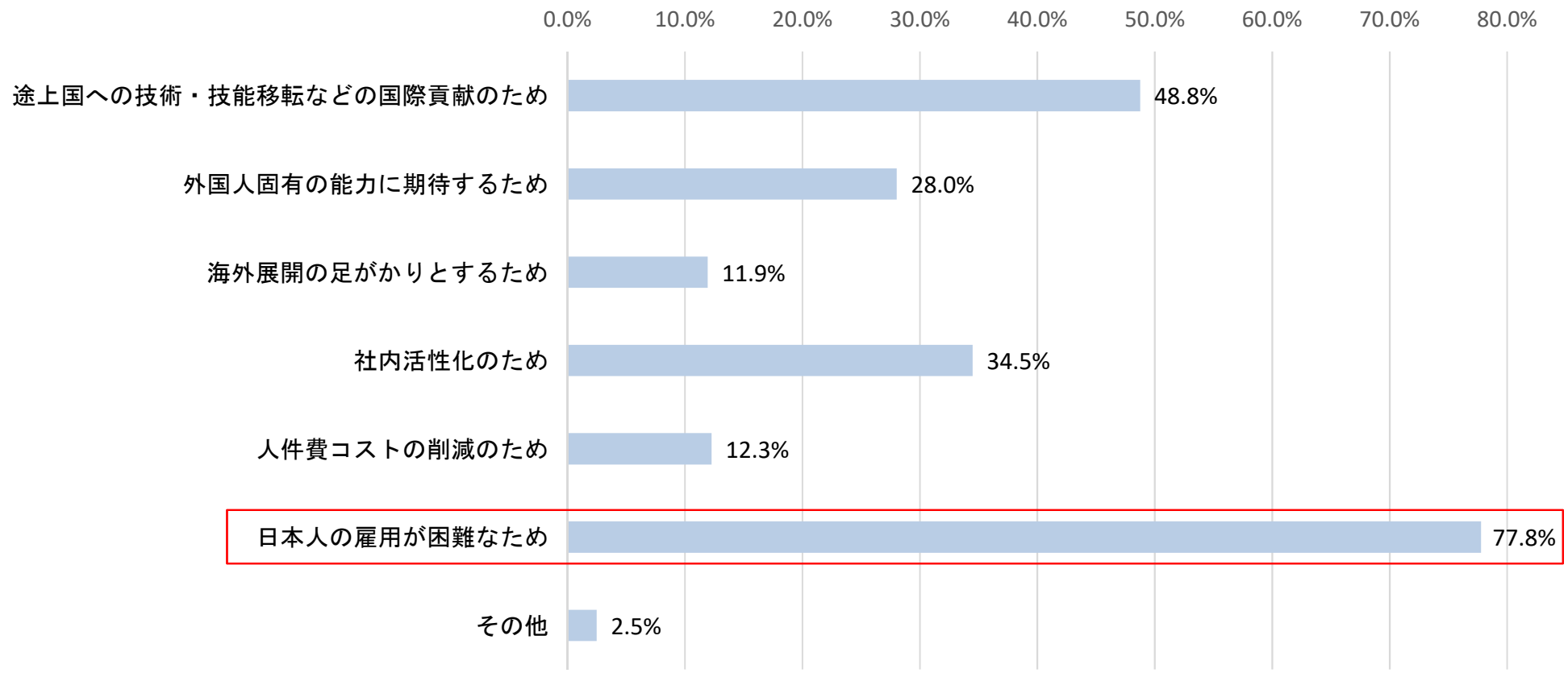
（実習実施者向けアンケート）

（1）受入れ目的について

Q1 貴社が技能実習生を受け入れる目的は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

実習実施者が技能実習生を受け入れる目的は、「日本人の雇用が困難なため」(77.8%)が最も多く、次いで「途上国への技術・技能移転などの国際貢献のため」(48.8%)、「社内活性化のため」(34.5%)であった。

n=603(複数回答)



令和3年度「帰国後技能実習生フォローアップ調査」(概要)

1. 調査趣旨

本調査は、技能実習を修了し帰国した技能実習生について、帰国後の就職状況、職位の変化、日本で修得した技術・技能・知識の活用状況などを把握することにより、技能実習生の帰国後の実態を明らかにし、技能実習制度の適正・円滑な運用を図るための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

技能実習を修了した技能実習生のうち、令和3年9月1日から令和3年12月31日までの間に帰国(予定を含む※)した国籍がベトナム、中国、インドネシア、フィリピン及びタイの者。

※帰国予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で本国に帰国しておらず、日本で在留資格「特定活動」により在留中の元技能実習生(以下「帰国予定であった元実習生」という。)を含む。

3. 調査方法

- (1) 調査対象者の所属する監理団体及び企業単独型実習実施者に対し、対象人数分の母国語調査票とオンライン調査による回答方法の案内書を送付し、調査対象者への配付を依頼。
- (2) 調査対象者は帰国後又は実習修了後に調査票に回答し、母国から外国人技能実習機構調査事務局に調査票を返送、または母国からオンラインにより回答。
- (3) 回答は無記名、多肢選択方式(一部自由記述欄あり)。

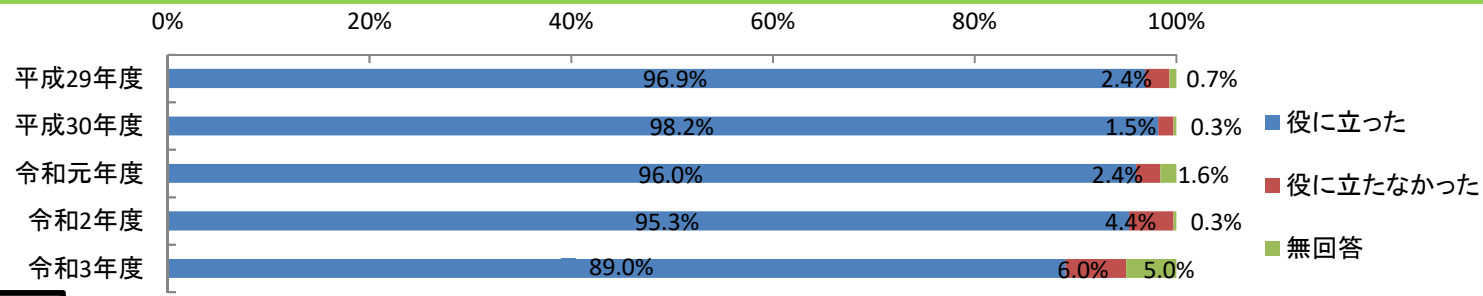
4. 有効回答数・回収率

調査対象数	有効回答数	回収率
27,046	7,930 (うち「帰国していない」と回答した者は4,554)	29.3%

技能実習の効果

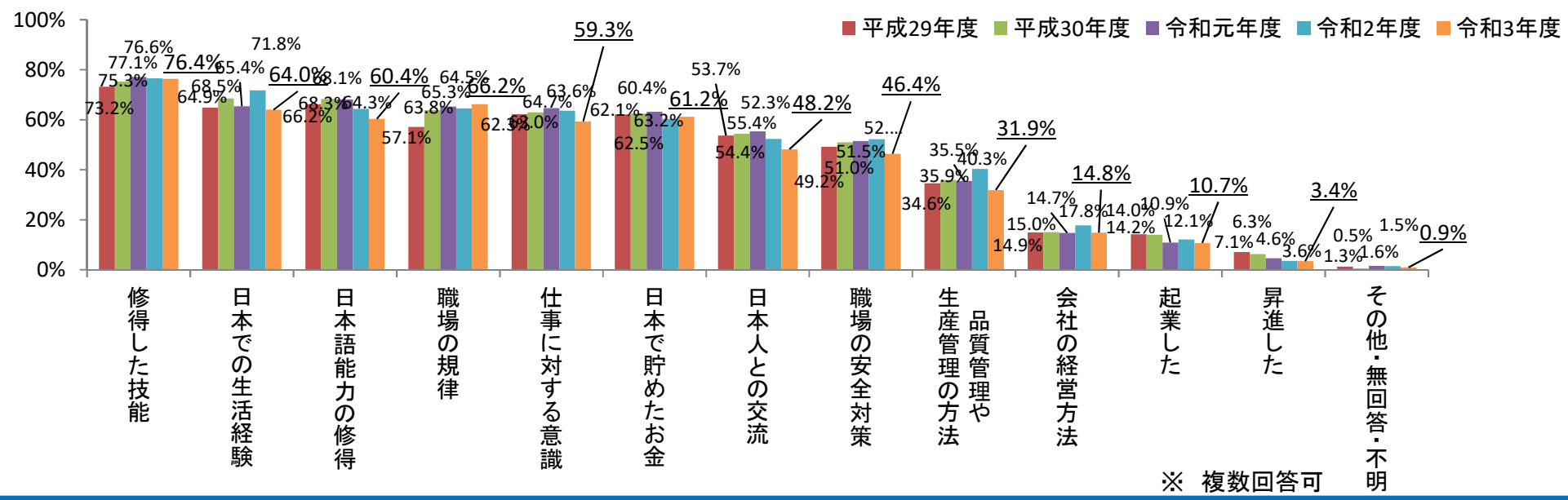
技能実習の効果

技能実習期間を通じて学んだことが「帰国後、役に立った」と回答した人は89.0%となっている。



役に立った内容

役に立った具体的な内容は、「修得した技能」が76.4%と最も多く、「職場の規律」が66.2%「日本での生活経験」が64.0%と続く。



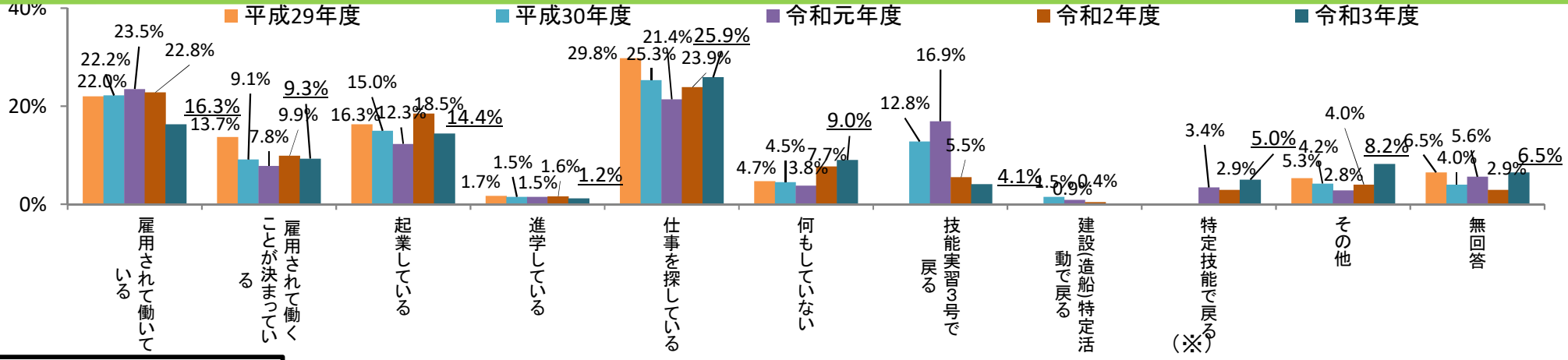
※ 外国人技能実習機構ホームページ掲載のものから一部抜粋

帰国後の就職状況

※「技能実習3号で戻る」は平成30年度から選択肢に追加。
 「建設（造船）特定活動で戻る」は平成30年度から令和2年度まで選択肢に追加。
 「特定技能で戻る」は令和元年度から選択肢に追加。 令和3年度は「帰国予定であった元実習生」を含まない。

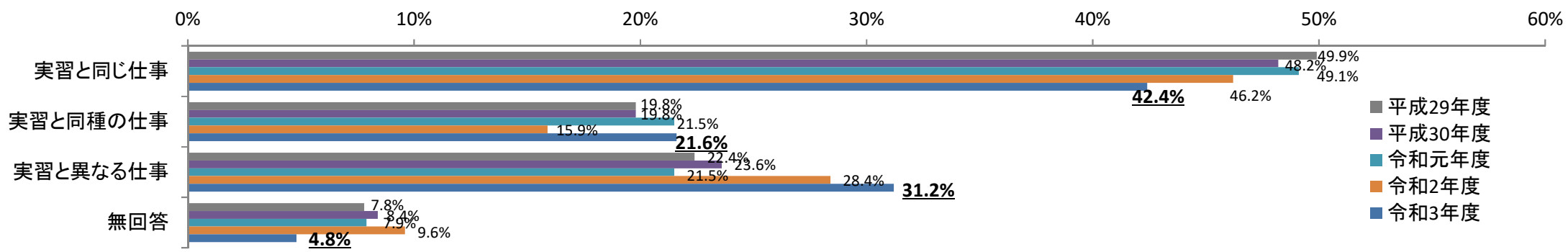
帰国後の就職状況

帰国後の就職状況について「雇用されて働いている(16.3%)」、「雇用されて働くことが決まっている(9.3%)」または「起業している(14.4%)」と回答した人は40.0%となっている。また、帰国後「仕事を探している」と回答した人は25.9%となっている。なお、職種別の状況はP9、国籍別の状況はP10、実習区分別はP11のとおりである。



従事する仕事の内容

「雇用されて働いている」、「雇用されて働くことが決まっている」または「起業している」と回答した者のうち、従事する仕事の内容が「実習と同じ仕事(42.4%)」または「実習と同種の仕事(21.6%)」と回答した人は64.0%となっている。



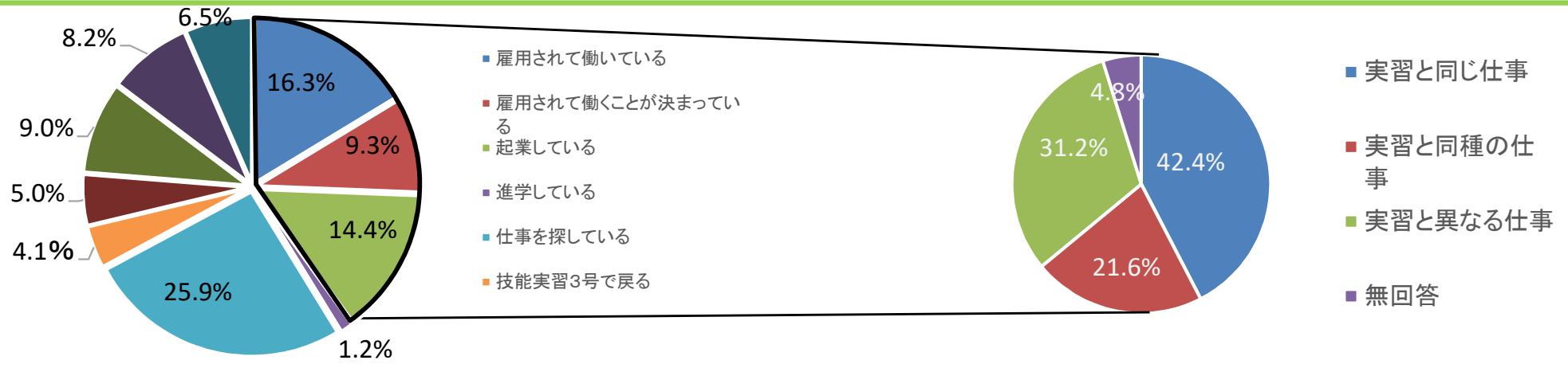
※ 外国人技能実習機構ホームページ掲載のものから一部抜粋

帰国後の就職状況（全体）

帰国後の就職状況

※令和3年度は「帰国予定であった元実習生」を含まない。

帰国後の就職状況について、「雇用されて働いている（16.3%）」「雇用されて働くことが決まっている（9.3%）」または「起業している（14.4%）」と回答した人は、40.0%となっている。
 また、「雇用されて働いている」、「雇用されて働くことが決まっている」または「起業している」と回答した者のうち、従事する仕事の内容が「実習と同じ仕事（42.4%）」または「実習と同種の仕事（21.6%）」と回答した人が64.0%となっている。



	令和3年度（令和2年度）			令和3年度（令和2年度）	
雇用されて働いている	16.3%	(22.8%)	実習と同じ仕事	42.4%	(46.2%)
雇用されて働くことが決まっている	9.3%	(9.9%)	実習と同種の仕事	21.6%	(15.9%)
起業している	14.4%	(18.5%)	上記2つの合計	64.0%	(62.1%)
上記3つの合計	40.0%	(51.2%)	実習と異なる仕事	31.2%	(28.4%)
進学している	1.2%	(1.6%)	無回答	4.8%	(9.6%)
仕事を探している	25.9%	(23.9%)			
技能実習3号で戻る	4.1%	(5.5%)			
建設（造船）特定活動で戻る	0%	(0.4%)			
特定技能で日本に戻る	5.0%	(2.9%)			
何もしていない	9.0%	(7.7%)			
その他	8.2%	(4.0%)			
無回答	6.5%	(2.9%)			

※ 外国人技能実習機構ホームページ掲載のものから一部抜粋